

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和元年8月20日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和元年8月20日(火) 午後1時00分～午後2時14分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部会長 服部孝規
副部長 今岡翔平
部会員 森美和子 鈴木達夫 岡本公秀
会長 小坂直親
副会長 中崎孝彦
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局
事務局長 草川博昭 議事調査課長 渡邊靖文
水越いづみ 村主健太郎
- 6 案件
1. 第57回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2019への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 監視及び評価をどのように行っていくのか(通年議会について)
(2) 議会改革推進会議規程の一部改正について
4. その他
- 7 経過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（服部孝規君） ただいまから議会改革推進会議「検討部会」を開会します。

それでは、事項書に従って進めさせていただきます。

まず1番目、第57回検討部会の確認事項について、事務局よりお願いします。

○議会議務局員（村主健太郎君） それでは、前回第57回の検討部会の確認事項ですが、まず監視及び評価をどのように行っていくのか（通年議会について）は、前回は、通年議会に関し、導入した場合のメリット・デメリットを資料に基づきご説明させていただき、部会の皆様から確認のご質問やご意見等をいただきました。

その中で、どちらかというともメリット・デメリットを確認した上で、例えば、通年でなくとも年度末の税条例等の専決処分をなくすため、臨時会を開催するなど、現行の体制の中で工夫をすればできる部分があるのではないかという意見が多くありました。

その上で、部会長からの提案として、議会全体の議論としていくため、推進会議で議員全員にメリット・デメリットをお示しして意見を出していただく。そこで出た意見を踏まえて、再度検討部会で議論を進めるということで、5月20日に推進会議で通年議会のメリット・デメリットを説明し、意見をいただきました。

次に、（2）の議会改革推進会議規程の一部改正につきましては、現在は、検討部会は各会派から選出された議員を部会員として組織するとしておりますが、会長が必要と認めるときは、会派に所属しない議員も部会員とすることができるとし、そういう改正案の提案を検討部会でさせていただきました。部会員の方々の確認を得まして、5月20日の推進会議で提案いたしました。その場で委員からは、全体の推進会議があるのだから、そこで無会派の方はご意見をいただければいいのではないかとといったような意見がございました。推進会議までできるだけ多くの意見を求めるための改正である旨を会長、部会長からご説明もいただきましたが結果的に、これは採決をとることではなく保留にして、再度検討部会で議論をすることとしていただいております。

以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 確認事項、よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、2番目の議会改革白書2019への掲載内容の確認について、事務局お願いします。

○議会議務局員（村主健太郎君） まず、白書への掲載事項として、各種委員会、会議の決定事項でございますが、資料の1をごらんください。

令和元年5月31日に、議会運営委員会で議会傍聴規則等の見直しを行いました。

①ですが、議会傍聴規則を改正いたしまして、議長が必要と認めるときは傍聴の定員を変更できることとしました。16名の定員は前回から入っております。

傍聴受け付け簿の記入事項から年齢を削除したり、それから傍聴席への持ち込みを禁止している携行品、従来は「銃器や棒」というようなものが入ってございましたが、これを「凶器」とする等表現を全般的に見直しました。

それから、傍聴者の遵守事項につきましても、「大声を発する等騒ぎ立てないこと」というような表現を「静粛にすること」とする等表現を見直しました。また、新たに「フラッシュ光及びシャッター

一音を伴う撮影をしないこと」などを加えたところでございます。

②の内規ですけれども、委員会の傍聴取扱いに関する内規、従来からあったものを廃止しまして、一旦会派代表者会議を除く全ての公開会議に適用する、委員会等の傍聴取扱いに関する内規として新規制定をいたしました。この内規におきまして、委員会等の傍聴人の定員を8人と定め、会議の招集権者が必要と認めるときは、定員の増減ができることとしました。また、委員会等では、会議の傍聴券は交付しないこととしております。

なお、これらの改正は6月10日から施行しております。

次に、6月25日に議会運営委員会で、代表監査委員による決算審査結果報告につきましては、これまで9月定例会の予算決算委員会の冒頭で、代表監査委員から報告を受けておりましたが、令和元年9月定例会から、開会日の本会議終了後に予算決算委員会を開催し、報告を受けることとしました。

また、同じく予算決算委員会の冒頭で、総合政策部から説明を受けていた健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましても同様に、開会日の予算決算委員会で説明を受けることとしました。

次に最後に、質疑、質問通告の締め切り時間につきまして、令和元年9月定例会から、質疑、質問通告の締め切り時間は、これまでの午後3時から正午に変更することとなりました。

決定事項につきましては以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 今の確認、よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、議題に入ります。

まず1つ目が、監視及び評価をどのように行っていくのかということでの通年議会についてであります。

まず事務局から説明をお願いします。

○議会事務局員（村主健太郎君） では、検討課題カルテ、資料2をごらんください。

青文字の部分でございますが、本年、通年議会につきましては、平成31年2月6日の検討部会から議論を開始しておりますこと。また、前回の検討部会で、議会改革推進会議を開催して議員全員に通年議会のメリット・デメリットを説明し、通年議会導入に対する意見を求めることを確認していただきました。その旨をこちらの対応内容に記載させていただきました。

それから、1ページめくっていただきまして次のページですが、その議会改革推進会議を開催した中で、議員全員から通年議会導入に対する意見を求めましたので、これらの経緯を対応内容に記載させていただきます。

こちらのカルテにつきましては以上でございます。

○部会長（服部孝規君） そうしたら、この3のほうを先に。資料3で、先日の5月20日でしたか、推進会議の中で出された意見というのを事務局のほうでまとめていただきました。

議員、部会長というふうな表示がしてありますので、一度ちょっとこの1の部分だけ目を通していただけますか。少し時間をとりたいと思います。それから議論を始めたいと思います。

（資料精読）

○部会長（服部孝規君） よろしいですか。

前回の検討部会のときに、一応現時点で議員全員の意見を聞いてみようということで、5月20日に持たせていただいて、今読んでいただいたような意見が出されたという経過でございます。

今後の検討部会の取り組みをどうしていくのかということについて、この推進会議での意見も踏まえて、皆さん方に意見を出していただいて、今後の進め方を決めていきたいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

いかがですか。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 通年議会のことで、目的というのはやっぱり監視及び評価をどのように高めていくかという中で通年議会ということで、さまざまな意見の中から、やはり現状の体制の中で臨時会等をやりながら、あるいは専決に対する対応とか、工夫はできるのではないかなというようにも皆さん、そんな空気を持っているかな。

僕が意見を言いたいのは、そろそろこの部会の中で、それは一定の期間、あるいは内容的にも議論をしたからね。通年議会の検討というのは、もうここで一度ストップではないんですけども、一つの区切りをつけて、これだけ検討した中で、あえて積極的に果敢に挑戦しなければいけない体制ではないという、その表現は別なんですけれども、僕はもうぼちぼち11月、この議会の中のいろんな役選、あるいは区切りの中で、それあたりを私的にはもう皆さん打診をしてもよかろうじゃないかなあという思いがします。

○部会長（服部孝規君） ありがとうございます。

ほかに。

いかがですか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） どちらかという通年議会をやってみたらどうかなと思う派だったんですけど、なかなか厳しいご意見で、皆さんがおっしゃるように、今の体制の中で工夫すればできるという、ほかの視察に行かせてもらっても、大きくこういうメリットがあったというところがなかなかちょっと見出せない部分があるということもありますので、ちょっと私もトーンダウンしているかなというところがあります。

○部会長（服部孝規君） ほかの方は。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） うちの会派も、今、通年議会をやるのがブームみたいになっておるんかもしれんけど、うちの会派は、今のままで十分やっていけるのではなからうかと思っておるんですよ。年度末の税制とかああいうふうな話が、専決を減らす減らすと言うけど、非常に困った専決というのも、それはないことはないやろうけれども、税制をいじるとかそういう話は、これはもう国が決めてくる話で、地方があればこれ言うところで詮ない話なんやし、だからその専決を減らすというのが、例えば議会の独自性を示すために市長の専決を減らすとか、そういうのもしっくりせんというかね。別にそんなおかしな専決じゃなかったら別に専決でも、そのほうが場合によっては物事が早く進むこともあるんやと思って、そういう考えもあってね。別に僕は今のままで、その場合場合に応じて臨時会をやるとか、そういう手も使えますんやから、通年までも、いきなり通年議会を、よそがやっておんでうちも負けやんとというようなことはせんでもいいと思っております。

○部会長（服部孝規君） あと、副部会長さん。

○副部会長（今岡翔平君） 私もこれまでの議論ですとか、皆さんに意見聴取させてもらって、今の

ところ通年議会の導入というのは特に必要ではないのかなと。

議会の雰囲気なんかを見ていても、通年議会という仕組みがないと融通がきかないというような議会の風土でもないのかなと。しっかり何がその本質的に大切かということを見きわめてある程度機動的に動くことができる議会だし、皆さんからもそういう意思が確認できたと思うので、私は今のところは導入というのはしなくてもいいのかなあというふうな感想です。

○部会長（服部孝規君） はい。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 一番の大きな議会のメリットとしては、議会の招集権が市長にあるところから議長にという、そこを手放してしまうというところは、非常に心苦しい部分は自分の中にはあります。

ただ、今の亀山市議会全体の意見的なことを考えれば、まだ今のところ今のままの体制の工夫でいけるというようなところなのかなあというふうに思っております。

○部会長（服部孝規君） 一通り意見を出していただきました。

議長、副議長、何かありましたら、いいですか。

○会長（小坂直親君） 市民サービス、市民に周知する、南海トラフにしろ、それから台風にしろ、いつ何がどういふ事件が起こっても招集権があつて、市民の説明責任を果たすためにはあつてもええと思うけどな。今までの過去の歴史からするとさほど必要ではないということなんだけど、それは専決することだけを取り上げるんやなしに、やはりいつどういふ事態が起ころうが、リニアにしても、駅前開発にしても、決して執行部の、それから市民が関心があつても、年に4回の議会だけでは、報告だけでは不十分だということがある場合は、必要に応じて、市民の要求に応じて、それも明らかにしてほしいということがあれば、やっぱりそれは通年議会という一つの方法であるということが、頭の中で自問自答した結果、メリットがないからというだけでやめるんやなしに、やってみてあかんならやめてもいいんやけど、私はそういう意味で、自然災害、それから亀山市が抱える大きな問題に対して市民への説明責任をするためにはあつてもいいんやないかなという、私は前からそういう意見です。私は個人的にそういう意見があるということです。

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

確かに、議会といいながら招集が市長というね。これは多くの人は知らないと思うんやけれども、矛盾したような話。自分たちの議会を開くのが自分たちで開けないという。だから、これは法的な問題でもあるんやけれども、そういう点は確かに言われるような招集権を持つということの重みというのか、それはやっぱりあるんだろうと思います。

ただ、言われたように、本当に推進会議でも、きょうの検討部会でも、多くの意見が、ぜひともこれをやろうやないかという方向にはなっていないという現実があるんで、前回カルテを見てもらうとわかるんですけども、平成28年1月に、必要である時期が来たときに再度議論することと確認をしています。こういう確認を受けて、新たに今回また議論を再燃させたいんですけども、またこの締めとしても、必要である時期が来ればもう一遍議論は再開するというようなことで、今回、一切もう終わりということやなくして、今の時点でのおさめ方としては、現時点では導入しないけれども、また必要である時期が来れば再度議論するという確認しておきましょうか。全く要らないということではないと思うんですよ、皆さんの意見もね。現時点では必要ないやないかということでした。

いと思いますが、よろしいですか、そういうことで。

(発言する者なし)

○部会長(服部孝規君) そのようにまとめたいと思います。

岡本委員。

○部会員(岡本公秀君) ちょっと聞きたいことがあるんやけれども、実はさっき委員長の言わはった議会の招集権は議長やなくて市長にあると、市長が現実定例会は招集して、招集通知がこっちに来るわけやけどさ。だけど議長でも、また一定数以上の議員でも招集するように市長に要請はできるし、過去において市長に要請して、市長がそれを断ったとか、そんな例なんてあるんですかね。

○部会長(服部孝規君) それはあると思うわ、全国では。

○部会員(岡本公秀君) 全国ではね。亀山市では今のところ余り聞かんもんね。

○部会長(服部孝規君) 亀山市はそこまでしたことないんと違う。

○部会員(岡本公秀君) 要するに要請したことがないわけでしょう。だから、議会が市長に対して議会を開くことを要請して、市長が何かにつけ断ってくるようなことやったら、それは対抗手段を考えなあかんやけれども、全国のことは僕もわからんけれども、それは特異な市長もおるでね、世の中には。そういう人からにしてみれば、自分たちで招集権を握りたいというのはようわかりますけれども、亀山市で余りそういうふうな、市長が招集の要請を蹴ったとかという話は聞かんで、それがあるもんでね、一つは。

○部会長(服部孝規君) 鈴木委員。

○部会員(鈴木達夫君) 条文は覚えていないんですけど、やはり亀山市はまちづくり条例をつくり、それから議会基本条例をつくって、その中で市長は、議会ですね、並びに市民の声をしっかり聞いて、受け入れて政策をしなければいけないという、文言を忘れたんで、それも基本的なものがあるんですね。その範疇の中で、確かに最終的な判断、ジャッジは市長なんですけれども、まちづくり条例とか、うちの議会基本条例みたいなのをまともに読めば、十分議会からの要請に対して市長は招集をすべきだというようなふうに私は思うんです。そのためにその大きな条例をつくってきた、それを担保してきたということ、大切な財産をつくったということですから。

○部会長(服部孝規君) はい、わかりました。

じゃあ前回と同様に、また機が熟せば議論を再開するというので、これについては終えたいと思います。

じゃあ次に、議会改革推進会議規程の一部改正について、これは前回お渡した新旧対照表と、それから先ほど推進会議での意見というのでここに上がっておりますので、これは本当に会派制との絡みでいろんな意見が出されていますので、これについてもどういうふうに今後扱うのか、皆さん方のご意見いただきたいと思います。

どなたか口火を切っていただいて。

今岡委員。

○副部会長(今岡翔平君) 部会長も全員に意見を求めたときにおっしゃられたんですけども、やっぱり全会一致というのを前提に、改正というのはしていったほうがいいのかと思うので、まだ意見をもらった感じだと改正というのは難しいのかなと。

やはり我々前からいる議員のほうからのレクチャーとかももちろん要るとは思うんですけども、結

構意見が目立ったなと思ったのが、実際にこの部会に入っていない人たちからの要請とか要望がないというような意見もあったと思うので、だから必要としていないのに何で入れたらなあかんのや、ここで意見も言えるしというところやったもので、その辺もそういう意見を踏まえながら丁寧に、該当しない方々からも意見聴取というのもしていければいいのかなというふうに思いました。

○部会長（服部孝規君） ほかに。

これは通年議会と違って結構賛成の意見も出されたと思います。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 厳しい意見もありましたけど、やっぱり意欲的な方というか、会派に限らずそういう方が見えたら、多様な意見として私は入っていただけるような形にしたらいかなあと思います。

○部会長（服部孝規君） ほかに。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 僕は、この無会派の人というのはあれやけど、流動的な面が多いでしょう。今は5人やけど、そういった方が場合によってはふえることもあるかしらんけど、減ることもあるし、だからそこら辺が固定したもんじゃないから、無会派のメンバーというのは。そうやで、この制度として、今たまたま無会派の人が多からこういうふうには制度をいじくるといって、また話が変わってきたらどうなるのということも思うし、だから僕は今のところ会派制をとっておる以上は、今のままでいってもええと思うんですよね。

会長が必要と認めるときはというのが新しい改正案と思うんやけれども、そうなってくると、時の会長というか、会長は議長やわね。それによってまたいろんなことが起きてきたりするんじゃないかなと思って。だから、無会派の人はたまたま今は多いけれども、こんな状況がいつまでも続くとは限らんもんで、今のままでいいんじゃないかと思うんですよね。今のメンバー、会派1名という話で。第一、2人で今は会派が認められるんやでさ、そんな3人も5人もおらな会派認めやんというようなハードルの高い話やないんですから。

○部会長（服部孝規君） ほかに。

あと鈴木委員かな。

○部会員（鈴木達夫君） うまくまとまらないんです。僕はそもそもは、先ほど森委員が言ったように多様な意見が生きる議会であってほしい。

その当時、数年前ですね。それでも会派制なんだからという意見が主流のときもあったんですね。そんな中で、例えば政策検討部会とか、最近ですと駅前特別委員会とか、これが無会派の方が手を挙げればみたいな形ということになってきた。そこに一つの筋が通っていないとか、あるいはその新しい改革をしてきたのかわからないけれども、自分自身それが整理がついていないんですよ。自分はそもそもそういう考えだけれども、あえて私も駅前特別委員会に、無会派であったがあえて私は手を挙げなかったという思いもあったりして、私自身が整理ついていない。

基本的には、根本は多様な意見が生きる議会であってほしいということはあるんですけども、ただし今までのありようが非常に変化が激しいなあという思いの中では、ちょっと自分自身が整理がつかないという、申しわけないですけど。

○部会長（服部孝規君） というのが皆さんの意見ですが、どう進めますか。

会長。

○会長（小坂直親君） 今いろいろ意見があったんやけど、もともと私がおるときに定数3の会派を2名にした。それに対する批判は受けておる、いいも悪いも。それはそれなりに議員定数が減ったことに対して3名が、今でもそうすべきやという人もおる。2名にしたことは失敗やという人もおる。しかしそれは決めたことであるからやむを得んとしても、今無会派が5人おるといのは、別段無会派だって、今私も無会派やで。何も無会派で、それなら私が議長しておるんやったら出ていきたくかというたら出ていきたくとは思わん。思うかもわからん。

だから、私は多様な意見を聴取するんであれば、会派だけで全て進めておるのかといたら、会派は会派らしい本当に代表質問をしっかりと、きちっとした体制をとっておるかという、私は決して十分とはい切れん。だから、2人であったら十分会派として、全て議会を代表する会派として機能を果たしておると、私は言い切れるところもあれば言い切れんところもあると思う。

だから、なぜ今の新人が会派へ入らないのかというたら、それはそれだけの政治信念を持っておるわけだね、やっぱり。政党政治がいいのか悪いのか別ですけど、それはそれぞれの立場で政治信念を持っておるわけやで。

私は何も全部が全部言うわけやないけど、会派が3人だろうが4人だろうが5人だろうが、無会派から1人を出すべきやと。1人は必要であるという。それは無会派の中で選んでもらったらいのであって、そのかわりその人は無会派の人に周知する義務があるというぐらいの付加価値をつけてやるのであれば十分いけるんじゃないかなという気はします。それは難しいと思う。そういうことができんというんやったら、それは入れんでもいいと思うけど、やはり無会派の人にこういう形で門戸を開いてやるということは、別にたまたま多いでということやけど、今までにも1人のときも2人のときもあったわけやで、その都度議会事務局が一々説明に行って賛否をとっておったわけやけど、そう意味では、私らにも5人であろうが3人であろうが無会派で話し合いをつけば、そこから1名という枠を持って、そのかわり無会派で周知徹底するというぐらいの責任を負わせた中で、そうしなければ、とにかくこの個人だけを言うとするんやなしに、無会派として議席を持っておる以上は、会派をつくっておらんでも周知する義務をもって参加することはやむを得んじゃないかなあという気はします。

○部会長（服部孝規君） もう少し議論しましょうか。会長。

○会長（小坂直親君） 新人は傍聴にきちっと来ておるのや。

機会があればかなり来ておる。それは関心持っておるわ、現職議員以上に。それは大事にしてやらなあかと私は思う。新人は来たいやろう。そこらはやっぱり尊重してやらんと。新人さんやったら勉強したいという、今どんな会議でも傍聴しておる。勉強しようという意欲を持っておる。そういう意味では、やっぱりその中で発言をできるような体制を組んでやれたらと思う。

○部会長（服部孝規君） それは僕も同感なんやわ。やっぱりもしそういうことが感じられていなかったら、こういう提案まで至っていないと思う。だから、そういうものを含めてね。

○会長（小坂直親君） 今までない。新人が一部始終傍聴に出てくるというのは。

○部会長（服部孝規君） それと、もう一つ私が思ったのは、いわゆる市民が一番近いところというの、当選回数が少ないだけ。古うなってくると皆さん感じておられるけど、だんだんとその辺が距離があいてくるようなところがあって、市民感覚に近いところに見えるのが、比較的当選回数の少ない人たちやということがあって、そういう人が出てきてもらうことも、議論する上ではいいかなあ

も思うたりもする。年齢が若いだけやなしにね。当選回数ということも入れるとね。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 十分僕も納得はできるんですけど、ただ、こういう組織の中で、今部会長おっしゃる市民に一番近い、あるいは議長おっしゃった熱心だということを言える、個人の今の現状の力量とかを見て形をころころ変えていくようなものは、やはり制度としてはちょっと。もっと根本的な、無党派であっても、例えば同じ機会、チャンスがあるんだとかね。そういう理論的なものの中でこういう体制を変えるのはいいんですけど、個人的な、熱心だ、傍聴に来ている、市民に近いと。幾ら何でも制度としてはいかなもんかなあという意見もあっていいんじゃないかなあと思いますよ。全て僕はそう思っていないんですけど、そういう意見もあって当然いいと。例えば一つの中で、その無党派の方が代表が出たら他の無党派の議員に周知するとかね。これあたりも、それは当然そうしてもらいたいけれども、仕組みとか制度としてそれがいいのか悪いのかということも僕はちょっと心配な意見もあっていいと思う。

○部会長（服部孝規君） ほかに意見ありましたら。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） 議会のこういう運営というかというのは、そのときそのときのあれでどんどん変わっていいもんやと思うし、今までこうやからこれでいくということやなくして、そのときの状況によって一番ベストなものを選んでいけばいいんやろうと思います。

だから、現時点でこれが必要ではないかという提案。ただし、鈴木委員言われるように、やみくもにとにかくふやしたりという話じゃなくして、こういうルールとしてちゃんと押さえるというね。その辺は大事なんやけれども、やっぱり柔軟に動いていくという部分も議会が持っていないと、せつかくそういう芽があるのに、そこを我々がすくい取らんというのも、これはもったいない話かなという思いがします。

あとルールづけについては、それをやる方向になれば、どんな理屈でもってそれをきちっと位置づけるのかということだけやればいけるんやないかなと思うんですよ。だから、そのところで、できるだけそういう人たちの意見を酌み取ったほうがいいということなのか、会派で構成されているんで、会派だけでやれば議論はそれでいいと。必要があれば推進会議の場で言ってもらえばいいという、意見が出ていましたようにそんなふうにしていくのか、このどちらを選択していくのかという話だと思います。

理由づけはちゃんと要ると思います、鈴木委員言われるように。表向きに熱心だからとか、市民に近いからとか、これを理由にはできませんので、そういうことが要素にあって、こういう理由でというようなものがちゃんとないとあかんと思うんですけどね。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） こういう場で、これこれこういう問題に関してのご意見を伺うというときに、その意見というのは、個人でしゃべっておるわけじゃないんやから、後ろに人がおるんやで、一応会派を組んでおる以上はね。そこなんか後ろに4人おるわけやし、うちも1人おるわけやしというふうなことでしょう。

だけど、無党派の人たちというのは、後にも先にも自分だけやわな。ほかの人の4人がバックにおるとか、ほかの人は3人無党派がバックにおるとか、そういう判断ではないやんか。その発言のウエ

ート、重みということに関しては、全く個人プレーで話をするのか、うち4人おるけれども、4人を代表して物を言っておるよとか、そこら辺の区別が曖昧模糊としていて、それは僕はちょっと問題かなと思っています。

○部会長（服部孝規君） この検討部会はあくまでも個人です。だから、会派の代表として意見をまとめて持ってきてくれということではない。この場にいる人それぞれ一人一人が議員としてしゃべってもらおう。ただし、議論がずうっと進んでいく中で、会派の意見を聞いていこうという段になったときには会派の意見をまとめてもらって、会派の意見として報告してもらおうということはありません。

それと、通常この会議は、一議員として参加してもらっているということで、何も会派の意見をあらかじめそんな聞いてきていませんやろう。議題が定められても、それについては、じゃあきょうその会議に参加するんで、会派の意見を聞いてきますということはないですよ。だから、皆さんもそうやってして参加してもらっておるんで、それはそれでいいと思う。

ただし、さっきも言うたように、会派としての意見をまとめてくださいということがこの中であれば、それは持って帰ってもらって、会派の意見を聞いてもらって、また持ち帰ってもらおうという、そういうことはやりますけれども、基本ここは個人ということでは言っていない。岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） それは確かに会派へ持ち帰って云々という話は正式にはないけれども、だけど僕らでもたった2人の会派でも、やはりこんな話があるということは言うてますやんか。何もかも自分1人の頭の中で考えて物を言うておるわけじゃなくて、やっぱりこんな話があるよとか、お互い意見の調整ぐらいはしていますね。だから、そこら辺のことも、その会派の意見を取りまとめてというのは正式に依頼されたことはありませんが、部屋へ行ったらそれなりの意見交換をうちもやっていますし、どこも大なり小なりやっておると思いますよ。

○部会長（服部孝規君） それはそうですよ。それはそうやけれども、基本的にここへ参加してもらうときに、会派の意見をまとめてくださいということは言っていない。各自の検討部会の委員さんに参加をしてくださいと。自分の意見を言うてくださいというのがこのスタンスなんで、ただし、いろんな議論が出てきて、その中でぜひともやっぱり会派の意見も一遍聞こうやないかということになったときには、会派に戻して意見をまとめてもらってしゃべってもらおうということはあるんですけど、基本的には、この検討部会の委員さんというのは個人の資格で参加してもらっているんで、何も会派を背負っておるわけでもないということで、理解をいただきたいと思います。

中崎副会長。

○副会長（中崎孝彦君） ちょっと思うたで発言させてもらうんですけど、ここへ来ている部会員というのは、個人の意見を言うてもらうということでしたら、そうしたらこの議会改革検討部会というのは、議員に関する議会全体のことですもんで、今も話がもとへ戻って申しわけないと思うんですけど、会派の中から1名とかというのは、これはそういう部会長の見解なら、それならみんなもう撤廃するべきやと思う。もうなしにして、議会改革やで議会全部やもんで、そうやで会派の人はもちろん会派に所属しておる人もおるけど、無会派の人も無会派というところに、例えば3人、4人とござるわけやもんで、それで個人の意見なら会派の人だけで構成しておってはおかしいと思う。

○会長（小坂直親君） それはおかしい。代表者会議も一緒ですやんか。代表者会議でも個人の意見を聞いて、持ち帰って相談するかで、その場その場で代表者の判断で物をしゃべってもらうけど、それを持ち帰らなあかんやつはやってくれと、持ち帰りやでということ。それは個人の話で、代表者と

して来ておるだけなんです。ここの一応選出方法はそうやけど、ここで議論があったことは会派で持ち帰って、こんな議論がありました、こんな意見があったということを会派で。だから、ここでしゃべること自体は個人でしゃべって、それで会派へ帰ったら、こういう議論があったということは相談しますわな、それは。

○部会長（服部孝規君） 逆にいうと、4人、5人の会派の中で出てもらうときに、そういうことを前提にしたらしゃべれへんと思う。それこそ一人一人がどう思っているかということのを頭に置きながらやらんらんということになるんで、それやと本当にこの会は機能しない。あくまでもそういう位置づけにしたのはたたき台をつくるだけやと、ここは。何も決定するわけでもないし、あくまでもたたき台、要するに推進会議の下にあって、たたき台をつくるような議論の場やからね。別に会派のトータルの意見が反映されなくても、個人の意見でもいいわけですよ、それは。それがたたき台としてつくられて、推進会議に行ったときに、皆さんがそれをどう受けとめるか、そこで決定されるわけやから。たたき台をつくるのに関しては、別に会派の意見を反映したものでなくてもいいんやろうと思うんですよ。だから、そういう意味でこの検討部会があるということなんです。

○副会長（中崎孝彦君） そうやけど、結果的には会派へ持ち帰ってという話になってくるときな。

○部会長（服部孝規君） 大事な問題ですよ。

○副会長（中崎孝彦君） なってくるもんで、結果的にはそういう結果になるもんで、やっぱりこの検討部会というのは、全部の議員の中から部会員として来てもらうほうが僕はええと思う。

○部会長（服部孝規君） だから、全部の議員の中から選ぶんやけれども。

○副会長（中崎孝彦君） それで、無会派の人やったら無会派の人、例えば3人でも4人でもござるかもわからんけど、そこへ行ってまたこういう話があったということは、無会派の人に話してもらえばええわけや。

○部会長（服部孝規君） 中崎さんの言い方をすると、全部の議員の中から、会派に属する人は1名出してくださいよと。今度の改正は、それにプラス無会派の人からも必要があれば1名選びますよみたいなね。そういうスタンスにしようということなんで。

一応その会派と言われるところからは最低1人は出ておるわけやし、あと出ていないのは無会派なんで、それをどう扱いますかということで、今回無会派も必要があれば会長の判断で入れる入れやんということを決めていくという、そういう改正案にしたということが一つ。

それからやっぱりさっきから言っておるように、あくまでもこの検討部会というのはもう私も福沢さんに相談していません。いろんな問題についてね。それは、やっぱりフリーで発言をする。もし必要があれば当然相談もしますけれども、この会議に来るに当たって、あらかじめ意見を合わせて来るということまでは求めてないんですよ、ここでは。それをやると非常にやりにくくなる。だから、会派の人数が多ければ多いほど大変やと思うんですよ、一人一人の意見聞いて。もし意見が食い違ったら、また本当に会派の会議でも開いてやらんらんて、そんなことになったらもう会議を開くというのか、参加をするのが大変になってくるんで、あくまでも個人の資格で出てくださいよということにしないと機能しない、ここが。

例えば会派の中で2人という場合、右と左に意見が分かれたら、それこそその人は出てきて右と言うのか左と言うのか言えやんというね、私は意見が言えませんという、これでは議論にならない。だからあくまでもフリー、個人の立場でということ意見出しやすくしているという、そんなふうな仕

組みなんで、その上でちょっと考えていただきたいなと思うんですけど。

○会長（小坂直親君） 私は個人としてではなく議長としてしゃべつとる。私は個人的どうこうではない。だから、今の通年でも、議長が提案しておるやつやで。議長としての発言やで、個人的な私としてはしておらへんでな。

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

森委員。

○部会員（森 美和子君） この議論は、多分議長がおっしゃった、新人の議員さんたちが熱心に来ておるとか、いろんな思いを持っている人たちの意見、市民に一番近い人たちの意見をどう取り入れるのかとかというさっきの議論がありましたけど、亀山市議会始まって以来の、3分の1近い人が無会派やということがやっぱり大きな問題じゃないかなあと。そこが一つの発端もあるんじゃないかなあと思うんです。

もし無会派から入れるとしても、議長が認めるという文言を一つつけておけば、それは人数がどうなったからということの調整はそこに一任できるのかなあとということも思うので、やっぱり私は多様な意見を入れる必要というか、何か全然違う話になりますけど、中崎副議長のお話聞いていたら、もうがらがらぼんで、本当に議会改革を真剣に考えてやろうやというような人に手を挙げてもらったほうがええかなあと、そこまで思いました。

○部会長（服部孝規君） それじゃあ2時5分まで休憩しましょうか。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 再開

○部会長（服部孝規君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

一通り意見いただきましたんで、この一部改正については今回も見送りということによろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） またそういう時機が熟してくればまた出すこともあるかもわかりませんが、今回これについては見送りたいということで、結論づけたいと思います。

その他のところですが、何かありましたら。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 今、各委員会でも個別にテーマをつけて調査研究をしております、それが約8年ぐらいたってきたわけですけど、委員会によっては絞るテーマに限界が来ているところとか、そういう状況に今あるんじゃないかなあと思っています。

今回、議運で視察に行かせてもらって、亀山市でも9月の定例会のときに1年間の事務事業評価の資料をいただきますけど、それをもとにテーマを絞って、その事業を絞って議会で調査というか、検証していくというようなところがあって、そういう形も一つの方法として、より市民に身近なことじゃないかなあと少し今思っております。

今やっているその委員会におけるテーマを決めた調査研究をどうしていくのかとか、今言いましたその提案の内容をやっていくかというようなことの議論を、もうこれが1年、2年で決定していくのかわかりませんが、ぜひ議論をしていただきたいなと思って、ちょっと提案をさせていただきたいなあと思っています。

それからもう一つは、調査研究の中で意見交換会を各団体とさせてもらっているんですけど、うちは議会報告会の議論がなかなか全会一致にならないので、今棚上げ状態になっておりまして、この調査研究の意見交換会が一つの広聴機能として機能しているんだと思うんですけど、この意見交換会もやっぱりしっかりと定着をさせていかなあかんということで、事務事業評価の中で活用できればそれはそうですし、もしなければならぬ終わらないで、この意見交換会というのもしっかりと担保していく必要もあるかと思しますので、そこら辺の部分もぜひ議論のテーブルにのせていただきたいなあと思っております。

○部会長（服部孝規君） この問題については、一つ懸案の問題として議会報告会をどうするかという問題があるんですけども、今視察に来ると、いわゆる2ステップ論でやっていますということで、まずはその委員会で調査研究テーマを決めて、そこで力量をつけてというような言い方をしておるんですけども、これもこういう言い方を続けていくのももう限界があるんで、そうなってくると、議会報告会を開いていくことになるのかということになってくるんやけれども、ただ私も議運の視察に行つて思ったのは、やっぱり議会報告会はどこがやっても同じような問題に突き当たっているという。だから、我々が最初懸念したような問題をクリアしてきたようなところってまずないんですね。だから、そういう意味の踏み切っているところはみんな同じところにぶち当たって、大津なんかはそれを、議会報告会というのをいわゆる分野別の意見交換みたいな形に切りかえていっているというような話がありました。

私も亀山のほうは、皆さんに意見を聞いても、調査研究の活動は非常に皆さん評価が高いんです。これは続けていきたいという意見が物すごく多いです。だからこれを続けながら、それをいわゆるそういうかわりある団体と意見交換する形での広聴機能という。だから、議会報告会という形にはしないけれども、いわゆる意見交換会という形でその位置づけをきちっとしたらどうかなあと。その中で、一つ森さんから出たのは、アトランダムにそのテーマを考えるというのは非常に難しいということもあるんで、その手がかりとして、事務事業の評価というのは分厚いものが出るわけですよ。この中から、例えばそれぞれ3つ委員会があるんで、それぞれの委員会の中で、この事業とこの事業とこの事業を一遍取り上げてみよう。それについて突っ込んで理事者から聞いたり、それにかかわる団体との意見交換もしたりというようなことをやりながら、今までアトランダムに、それこそ委員さんがこれをテーマにしたらどうやというふうでやっておったんですけども、それをその事務事業評価のシートから事業を拾う。例えば、学童保育の事業であれば学童保育の事業というのを一つ拾い上げれば、それをテーマにするとかね。それでもって議論をして、この施策は続けていったほうがいいのか、より強めていったほうがいいのか、もっと縮小していったほうがええのか、廃止したほうがええのかというようなことも、議会として判断していけるというようなことでやっていけばどうかなということもあって、僕は今の森委員の意見には賛同するんです。

だから、議会報告会として調査研究を続けていく。その調査研究のテーマの設定に当たって、この事務事業評価のシートを活用すると。だから、独自にこういうことでどうという今までの形で決めるのも結構ですし、それからこの事務事業評価の中から事業を取り出して、それについて調査研究をやるというようなことでもいいのかなということで、それを続けていけたらなというふうに思うんですけども、これは森委員の提案に対する私の意見です。

皆さん方、意見、とりあえずこれを最終的に取り上げるかどうかは皆さん方で決めていただきます

ので。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 非常にいい意見をいただいたと思います。

恒例というか通年やっている調査研究が、ひょっとしたらちょっと行き詰まってきそうな兆しがあると。当然意見交換会を担保しながら進めていく中の一つの手段として、事務事業評価の中での検証をやる。

当然、森委員の提案については、調査研究に対する議論を進めていきたいと思います、意見交換会をしっかり担保しながら、その程度で、あとの方法、イコール事務事業評価に基づいて云々までは、きょうの段階ではちょっと進み過ぎかなあというような思いがします。非常にいい素材ですけれども。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 3つの委員会のうちで、守備範囲の広い窓口と狭い窓口の委員会があるのは仕方がないことで、だから今は6人、7人の委員さんが、何にしよう、ことしは何考えようとかいろいろアイデアを出して、その中から選ばれて、ことしは教育民生は青少年の自立支援となったわけやけれども、もうだんだんと種が尽きてくるところもあるわ。それは前から予想しておったことで、だからそれを何とか打開せなあかんというのは僕も思うんですよ。

だから、そういうふうな行政課題、ああいったやつを種にしてやると。そして、ただやみくもに人の意見を聞くんじゃなくて、きちっと系統立っているような各種団体の意見を聞く、それは僕は要ると思うんですよ。だけど、間口の広い委員会は幾らでもまだ探せば、掘ったら出てくるような面もあるし、もう種が尽きたところもある、そこら辺も委員会が独自に自分のところの裁量でどういうところから種を拾ってくるかを考えてもいいかと思うんですけどね。

○部会長（服部孝規君） 副部会長さん。

○副部会長（今岡翔平君） いつも常任委員会の流れとして、意見交換会って決まった団体と交換するのが通例となっていたのが多かったかなと思うんですけども、議会としてやっぱり新しいつながりやったり、新しい団体の人たちと、こっちが行くのか、来てもらうのかは置いておいて、新しい動きを出していくというのは非常にいいことかなと。

所管事務調査においても、その意見交換の部分ってかなり重要な部分を占めていると思うので、とにかく足を使って新しい動きを出していくのはいいと思います。

○部会長（服部孝規君） じゃあ議会改革検討部会としては、あくまでもこの基本条例に沿ったテーマでということ考えていかんならんで、例えば所管事務調査のテーマをどういうふうに決めるかということになると、これはもう正・副委員長会議とかそういうところの権限になるんで、我々が決める問題ではないと思うんですよ。

ただし、先ほど言ったように、議会報告会という広聴部分の機能としてどういうふうに関後やっていくかという中で、意見交換会、それから事務事業の調査を柱に全てやっていくということであれば、その中のやり方の一つとしてそういうこともあるというようなことを考えればええんで、私はその議会報告会を今後どうしていくかということの取り組みとして、ここで議論をするということにしたいと思えます。

だから、あくまでも事務事業の、委員会のテーマの設定の仕方まで我々がここで決めることはできやんと思うんですけど、そういう森委員の言われるようなことも含めて考えたら、議会報告会を調査

研究を柱にずうっとやっていくというような方向性でもええのかなど。その辺のこともちょっと今後議論したいなということで、検討部会として取り上げたいということでどうですか、議長。

○会長（小坂直親君） そういう方法でええと思いますけど、ただ一つ、この間から言うておるんやけど、その意見交換会、議会が調査するのに市役所に呼びつけて、これは決してようないと。せっかく意見を聞くんやったら、やっぱり議員が出向いて行って、まち協ならまち協のところへ、そこへ我々が行くというスタンスをとるほうが、市民にとっても、これはここへ出てこいとか、それは逆やと思う。議会は市民を何と思うておんのやということを知っておるんで、意見交換会をするのは、場所がない場合はやむを得んですけど、やっぱり議員がその団体へ出向いて行って意見交換をするというスタンスに変えてもらいたいということを思います。

○部会長（服部孝規君） それは僕も思うています。場所がない場合に限りここでやると。向こうがここへ来てくれというのはまず主に置いていってね。

じゃあそれも含めて、議会報告会についてちょっと方向性を出していきたいというふうに思います。その一つの材料として、そういう調査研究のテーマの設定の仕方について森さんから意見が出されたということで、きょうはとめておいていただきたい。

これについては、議長のほうで正・副委員長会議のときにでも反映させてもらったらというのが、ここで決める問題ではないやろうというふうに思いますので、次回にでもその議論をしたいというふうに思います。

ほかにありますか。よろしいか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） なければ、本日の検討部会を閉会します。ありがとうございました。

午後2時14分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 元 年 8 月 20 日

議会改革推進会議検討部会長 服 部 孝 規